

議事日程(第3号)

令和2年6月11日 午前9時00分開議

- 日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(5件)
- 議案第36号 木城町重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)
- 議案第39号 令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第41号 令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(2件)
- 議案第38号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)
- 議案第40号 令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第42号 工事請負契約について
- 日程第3 議案第43号 農業委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第44号 農業委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第45号 農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第46号 農業委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第47号 農業委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第48号 農業委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第49号 農業委員会委員の任命について
- 日程第10 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書
(案)
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集・新田原基地対策特別委員長報告
- 日程第13 各委員会の閉会中の調査
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(5件)
- 議案第36号 木城町重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)
- 議案第39号 令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第41号 令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(2件)
- 議案第38号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)
- 議案第40号 令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第42号 工事請負契約について
- 日程第3 議案第43号 農業委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第44号 農業委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第45号 農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第46号 農業委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第47号 農業委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第48号 農業委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第49号 農業委員会委員の任命について
- 日程第10 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書
(案)
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集・新田原基地対策特別
委員長報告
- 日程第13 各委員会の閉会中の調査

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |
| 6番 中武 良雄君 | 7番 黒木 泰三君 |
| 8番 後藤 和実君 | 9番 甲斐 政治君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書 記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	吉岡 信明君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	淵上 達也君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切り下さるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、入り口及び一部の窓を開けての換気対策を行い、議場内におきましてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

本日の議事日程は、議案の追加により日程の変更がありましたので、議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（神田 直人） 日程第 1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案 5 件、議案第 3 6 号木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 3 7 号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 3 8 号令和 2 年度木城町一般会計補正予算（第 3 号）（関係部分）、議案第 3 9 号令和 2 年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 4 1 号令和 2 年度木城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、以上、5 件について総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。5 番、眞鍋博君。

○総務常任委員会委員長（眞鍋 博君） 令和 2 年第 3 回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 7 6 号の規定により報告を行います。

審査期日は、6 月 9 日から 6 月 1 0 日の 2 日間、総務常任委員会室において、委員 5 名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第 3 6 号木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 3 7 号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 3 8 号令和 2 年度木城町一般会計補正予算（第 3 号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第 3 9 号令和 2 年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、原案可決です。

次に、議案第 4 1 号令和 2 年度木城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（神田 直人） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案 2 件、議案第 3 8 号令和 2 年度木城町一般会計補正予算（第 3 号）（関係部分）、議案第 4 0 号令和 2 年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、以上 2 件について産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、黒木泰三君。7 番、黒木泰三君。

○産業文教常任委員会委員長（黒木 泰三君） 産業文教常任委員会付託議案の審査結果の報告を行います。

産業文教常任委員会に付託されました議案は 2 件でございます。審査の結果、次のとおり決定

したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、6月9日、10日の2日間、産業文教常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第38号令和2年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第40号令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（神田 直人） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第36号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の6議案について、議案番号順に従い討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第36号木城町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和2年度木城町一般会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第42号

○議長（神田 直人） 日程第2、議案第42号工事請負契約についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

日程第3. 議案第43号

○議長（神田 直人） 日程第3、議案第43号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第4. 議案第44号

○議長（神田 直人） 日程第4、議案第44号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛

成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第5. 議案第45号

○議長（神田 直人） 日程第5、議案第45号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第6. 議案第46号

○議長（神田 直人） 日程第6、議案第46号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第7. 議案第47号

○議長（神田 直人） 日程第7、議案第47号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第8. 議案第48号

○議長（神田 直人） 日程第8、議案第48号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第9. 議案第49号

○議長（神田 直人） 日程第9、議案第49号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第10. 発議第1号

○議長（神田 直人） 日程第10、発議第1号意見書の提出。新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書（案）が、眞鍋博君他4名から提出されております。

提出されました発議第1号については、あらかじめお手元に配付しておりますので朗読は省略し、提出者、5番、眞鍋博君の趣旨説明を登壇の上、求めます。5番、眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 発議第1号新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書（案）の趣旨説明を行います。

新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が続く中、国内においても本年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、5月25日に解除となった現在でも一部地域等においてクラスターが発生しており、いまだ収束への見込みも立っておらず、第2波への警戒が叫ばれているところです。

県内においても、外出自粛要請や遊興施設等への休業要請など対策を講じてきたが、経済活動の縮小や経営悪化など県民生活に甚大な影響が生じています。

本町においても、感染拡大防止対策を講じながら、各種支援強化や給付金などの助成を行っていますが、まだまだ先の見えない状況の中、今後、継続的な支援を行うための財源等に不安を感じるところです。

今後、新しい生活様式を踏まえ、町民が安心・安全な生活を送るために医療体制整備や支援に必要な財源確保等を強く国に要望するため、意見書を提出したいと考えます。

皆様のご賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。

○議長（神田 直人） 提出者の趣旨説明が終わりました。

ただいまから発議第1号に対する質疑、討論、採決を行います。

発議第1号意見書の提出。新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書

(案)を議題といたします。

発議第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) 質疑なしと認めます。

これより発議第1号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) 討論がありませんので、採決に入ります。

お諮りいたします。

発議第1号意見書の提出。新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書(案)は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) ご異議なしと認めます。よって、発議第1号意見書の提出、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書(案)は原案のとおり可決されました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) ご異議なしと認めます。よって、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官に提出することに決定いたしました。

日程第11. 議員派遣の件

○議長(神田 直人) 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神田 直人) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第 1 2. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

○議長（神田 直人） 日程第 1 2、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、眞鍋博君。5 番、眞鍋博君。

○総務常任委員会委員長（眞鍋 博君） 総務常任委員会としましては、特に何もございません。

○議長（神田 直人） 次に、産業文教常任委員長、黒木泰三君。7 番、黒木泰三君。

○産業文教常任委員会委員長（黒木 泰三君） 産業文教常任委員会としても、何も申し上げることはございません。

○議長（神田 直人） 次に、議会運営委員長、原博君。10 番、原博君。

○議会運営委員会委員長（原 博君） 議会運営委員会としてご報告することはありません。

○議長（神田 直人） 次に、議会広報編集特別委員長、中武良雄君。6 番、中武良雄君。

○議会広報編集特別委員会委員長（中武 良雄君） 議会広報特別委員会から報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、6 月 24 日から 7 月 13 日にかけて計 4 回の委員会を開催します。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。なお、紙面を作るに当たり、議会の内容等をわかりやすく町民の皆様に興味を持っていただけるよう作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○議長（神田 直人） 次に、新田原基地対策特別委員長、原博君。10 番、原博君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（原 博君） 新田原基地対策特別委員会として、報告することはありません。

○議長（神田 直人） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第 1 3. 各委員会の閉会中の調査

○議長（神田 直人） 日程第 1 3、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員長から所管事務の調査について、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会、臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員長から、議会広報の編集、調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（神田 直人） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る6月5日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和2年第3回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。第3回木城町議会定例会、7日間にわたりましたご審議まことにありがとうございました。

上程いただきました16議案、全て原案のとおり承認、可決、同意をしていただきました。厚くお礼を申し上げます。

今回の専決処分及び肉付けいたしました補正予算であります。当初予算と併せまして、新型コロナウイルス感染症の予防対策を図りながら、町民の生活及び幅広い経済活動への支援並びに町の振興と住民の福利向上に、町民とともに取り組んでまいります。

コロナ感染症対策につきましては、スピード感を持って適宜・適切に対応する必要がありますので、議長とも連携を密にし、臨時議会もしくは専決で対応させていただく場合があることをご理解いただきたいと思います。今後とも議員各位はじめ、町民の皆様のご協力とご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

当面の行事につきましては、お手元に配付してございます。新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の観点から、各種会合や木城町消防操法大会などは書面議決及び中止となっておりますけれども、緊急事態宣言が全面解除されたことにより段階的に緩和されると思いますので、

今後、イベントなど増えてくるものと思っているところであります。

今後、本格的な梅雨、大雨の時期を迎えますので、土砂災害や水害も危惧をしているところであります。職員一同、新型コロナウイルス感染症対策と併せまして災害はいつでもどこでもやって来るといふ常在危機の意識をもって行動してまいり所存であります。町民にもコスモス通信等により注意喚起を促してまいりたいと考えております。

改めまして第3回木城町議会定例会、ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時33分閉会
